

外来感染対策向上加算に係る掲示



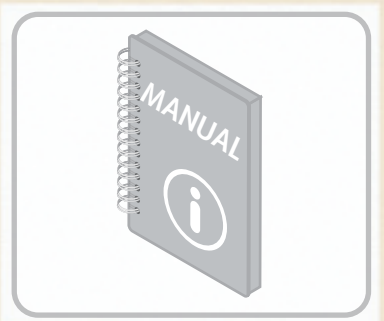
板橋区役所前診療所

2024年 作成

当院では、院内感染予防対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。
感染防止対策チームを中心に、全職員でクリニック全体の感染防止対策を推進しております。



- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回程度実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保し対応します。



- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 院内感染が発生又は疑われる場合は、職員は速やかに院長に報告を行い対応します。また、院内のみでの対応が困難な事態が発生した場合、保健所や専門機関と速やかに連携し対応します。



- 感染症の流行に関して、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解をお願いします。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。